

「廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業」への応募について (留意事項)

「廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業」に応募する方々におかれては、「廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業公募要領」の他に、下記の事項にも留意いただきますよう、宜しく願いいたします。

疑義等がある場合は、公募要領に示す提出先まで、適宜御相談ください。

1. 全般

(1) 関連資料

関連資料は下記URLに掲載しておりますので、御確認ください。

<http://www.env.go.jp/recycle/info/yonetsu/index.html>

(2) 応募書類

公募期間内に、実施計画書(添付すべき資料含む。)経費内訳(積算根拠資料含む。)及び歳入歳出予算書(見込書)抜粋を提出いただきます。

応募書類はA4縦のフラットファイルに綴じ、背表紙には「 年度 廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業 応募書類 株式会社 と縦書きで記載してください。

応募書類内の順番は、原則、かがみ、実施計画書、実施計画書の参考資料、経費内訳、経費内訳の積算根拠等の添付資料、補助対象となる事業の条件を満たしていることを確認できる書類としてください。

以上の応募書類について、正本1部及び副本(コピー)8部提出してください。

(3) スケジュール

上記(2)で示す応募書類を環境省で受領後、実施計画書等に基づく書面審査及び審査委員会によるヒアリング審査を行い、事業の採択を内示して連絡します。その後、交付申請書を提出いただき、交付決定をいたします。事業の開始は、その後に願います。

なお、複数年度にわたる事業については、年度ごとの事業の内容を明確にしたうえで、実施計画書を提出していただきます。

また、年度末の事業検収及び実績報告において、当該年度の事業計画どおり事業が行われたか、来年度以降の事業に大幅な変更がないかを審査委員会等で確認させていただき、問題がなければ、交付申請書の提出をしていただくこととなります。

なお、初年度に採択された事業であっても、次年度以降に継続案件として採択されることが約束されるわけではありませんので、そのことを踏まえて応募について検討していただくようお願いいたします。

2. 応募書類の作成方法

(1) かがみ

A4 縦で作成し、代表者印を押印してください。

<p>(かがみの例)</p> <p>環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課</p> <p style="text-align: right;">株式会社</p> <p style="text-align: center;">年度廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業の応募について</p> <p>標記につき、下記の資料を提出しますので、御査収ください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none">・実施計画書・実施計画書の参考資料・経費内訳・歳入歳出予算書（見込書）抜粋 地方公共団体のみ	<p>年 月 日</p> <p>以 上</p>
--	-------------------------

(2) 実施計画書（交付要綱様式第1の1又は第1の2の別紙1）

内容に関しては、計算根拠等の詳細な情報を含まず、明確かつ簡潔に記入してください。

(3) 実施計画書の参考資料

実施計画書の参考資料として以下を添付してください。

フラットファイルに綴じたときに参考資料の場所が分かるように、右上にインデックスを付けてください。

参考資料の作成においては、次の事項に留意してください。

ア 実現可能性調査

熱・電気の供給の流れや位置関係がわかるシステム図

設備のシステム図及び配置図を添付してください。特に、設備のシステム図は、機械設備分野に精通している人以外でも分かるように作成してください。

本事業に係る廃棄物の入手先・種類・量及び受入れ条件等が分かる資料

これまでに受け入れてきた廃棄物を処理するための施設を整備する場合は、その実績（入手元・種類・量）が分かるような資料も添付してください。

新たに廃棄物を入手しようとしている場合は、廃棄物の入手の見込状況も記載してください。

廃棄物処理施設設置に係る許可取得状況

許可を取得されている場合は、許可証の複写を添付してください。

許可の取得が必要であるが、まだ、取得されていない場合は、当該自治体における関連手続きの流れを示した資料を添付し、設置許可取得に係るこれまでの取組と今後必要となる手続、許可取得時期を記載してください。特に、許可取得時期は地元自治体に十分確認してから記入してください。

許可の取得が必要でない場合は、その旨を記載していただくとともに、これまでの当該自治体との事前協議の状況、廃棄物処理施設にかかる許可が不要と判断された経緯について説明した資料を作成し、添付してください。また、今後の廃棄物処理業取得について、当該自治体とのこれまでの協議状況を記載した資料も作成し、添付してください。

地元調整状況

例えば、これまでの廃棄物処理施設設置に係る地元調整状況の経緯等を記載した資料（フロー図など）、住民説明会の議事要旨などの参考資料、地元町内会や自治体等と締結した環境保全協定や同意書など、周辺住民の理解を求めていく管理運営体制が整備されていることを証する書面（以下、「環境保全協定書等」と記載します。）の複写を添付してください。

環境保全協定書等、地元調整が完了していることを証する書面が提出できない場合には、当該自治体より、事業開始前に住民や地元事業者への説明会の開催、地元町内会や自治体から環境保全協定書等の締結などを求められているか否かを示してください。自治体から手順等が示されている場合には、関連手続に係る全体の流れを示した資料を添付していただくとともに、これまでの取組と今後必要となる手続、環境保全協定等を締結する時期を記載した書面を添付してください。示されていない場合には、廃棄物処理施設設置に係る地元調整手続に係る全体の流れを示した資料を添付していただくとともに、これまでの取組と今後必要となる手続、環境保全協定等を締結する時期を記載した書面を添付してください。なお、本事業の採択内示は原則として環境保全協定書等の複写を環境省へ提出いただいた後に行われます。

また、地元の居住者がいない場合は、その旨を記載してください。その際に、当該自治体との調整状況、周辺事業者等への説明会の開催状況などを示し、説明会の議事要旨などの参考資料を添付するとともに、環境保全協定書等を締結している場合には、その書面の写しを添付してください。

事業の効果（二酸化炭素排出抑制効果、石油代替効果、環境への影響など）の算定根拠資料

二酸化炭素排出抑制効果については、原則として「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック〈補助事業申請用〉（平成29年2月環境省地球環境局）」において使用するエクセルファイル（ハード対策事業計算ファイル）により算定した年間のCO2削減量を記載してください。また、算定に用いたエクセルファイルと具体的なデータの根拠、引用元の資料を添付してください。

会社概要

例えば、商号、所在地、設立年月日、代表者、資本金、従業員数、沿革、業務内容等を記載してください。これらの情報が分かるパンフレットの添付でも構いません。

本事業の実施体制

設備の稼働時の実施体制ではなく、本補助事業に係る実施体制を記載してください。

競争原理が働くような手続きによって相手先を決定することを示してください。（補助事業の遂行上、競争原理が働くような手続きによって相手先を決定することが困難又は不相当である場合は、その旨を示してください。）

最近2営業期間の事業実績・決算書

実績がない場合は、将来の事業経営を説明した資料を添付してください。

例えば、貸借対照表及び損益計算書を添付してください。（貸借対照表はある時点の状態を表すものであり、純資産合計（＝資産合計－負債合計）が正であることを確認。損益計算書はある期間のフローを表すものであり、営業利益及び純利益（＝営業利益＋営業外収益－営業外費用＋特別利益－特別損失－税金）が正であることを確認。）

このとき、直近2営業期間の平均で利益が計上されているか自己資本比率（＝純資産合計÷資産合計）が1割以上であることを確認してください。（少なくとも、債務超過の状態でないことが原則です。）対象となる営業期間内において、やむを得ない事由により黒字でない決算が発生している場合は、赤字計上の要因、事業改善方針とそのスケジュール、実施体制などを記載した経営改善計画書（様式任意）により説明していただくとともに、補完的に中小企業診断士、公認会計士からの診断書等を提出してください。

最近設立した法人である場合には、創業後の事業実績、決算書を全て提出するとともに、現時点の貸借対照表及び設立日から現時点までの損益計算書、現時点の財産目録、事業実施に係る用地売買契約書又は用地賃貸契約書の写し、将来における法

人全体の損益計算書、事業実施計画やそれを遂行するための資金調達計画等を添付してください。

事業実施予定地の位置図 / 国土地理院発行地図（必要に応じ現地写真）

国土地理院発行の地図（例えば、二万五千分一地形図）の写しを添付してください。

適宜、現地写真を添付してください。

イ 設備等導入事業

設備のシステム図・配置図

設備のシステム図及び配置図を添付してください。特に、設備のシステム図は、機械設備分野に精通している人以外でも分かるように作成してください。

また、総事業費、補助対象経費の範囲を示した図も添付してください。

熱回収率について、計算式、メーカー証明などの算定根拠資料

熱回収率の算定は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の5の5第一項第4号八に規定する方法によって算出してください。

本事業に係る廃棄物の入手先・種類・量及び受入れ条件等が分かる資料

これまでに受け入れてきた廃棄物を処理するための施設を整備する場合は、その実績（入手元・種類・量）が分かるような資料も添付してください。

新たに廃棄物を入手しようとしている場合は、廃棄物の入手の見込状況も記載してください。

廃棄物処理施設設置に係る許可取得状況

原則として、公募期間終了時まで設置許可等を取得していただくこととなります。許可を取得されている場合は、許可証の複写を添付してください。

許可の取得が必要であるが、まだ、取得されていない場合は、当該自治体における関連手続きの流れを示した資料を添付し、設置許可取得に係るこれまでの取組と今後必要となる手続、許可取得時期を記載してください。特に、許可取得時期は地元自治体に十分確認してから記入してください。

許可の取得が必要でない場合は、その旨を記載していただくとともに、これまでの当該自治体との事前協議の状況、廃棄物処理施設にかかる許可が不要と判断された経緯について説明した資料を作成し、添付してください。また、今後の廃棄物処理業取得について、当該自治体とのこれまでの協議状況を記載した資料も作成し、添付してください。

地元調整状況

例えば、これまでの廃棄物処理施設設置に係る地元調整状況の経緯等を記載した資料（フロー図など）、住民説明会の議事要旨などの参考資料、地元町内会や自治体

等と締結した環境保全協定や同意書など、周辺住民の理解を求めていく管理運営体制が整備されていることを証する書面（以下、「環境保全協定書等」と記載します。）の複写を添付してください。

環境保全協定書等、地元調整が完了していることを証する書面が提出できない場合には、当該自治体より、事業開始前に住民や地元事業者への説明会の開催、地元町内会や自治体から環境保全協定書等の締結などを求められているか否かを示してください。自治体から手順等が示されている場合には、関連手続に係る全体の流れを示した資料を添付していただくとともに、これまでの取組と今後必要となる手続、環境保全協定等を締結する時期を記載した書面を添付してください。示されていない場合には、廃棄物処理施設設置に係る地元調整手続に係る全体の流れを示した資料を添付していただくとともに、これまでの取組と今後必要となる手続、環境保全協定等を締結する時期を記載した書面を添付してください。なお、本事業の採択内示は原則として環境保全協定書等の複写を環境省へ提出いただいた後に行われます。

また、地元の居住者がいない場合は、その旨を記載してください。その際に、当該自治体との調整状況、周辺事業者等への説明会の開催状況などを示し、説明会の議事要旨などの参考資料を添付するとともに、環境保全協定書等を締結している場合には、その書面の写しを添付してください。

事業の効果（二酸化炭素排出抑制効果、石油代替効果、環境への影響など）の算定根拠資料

二酸化炭素排出抑制効果については、原則として「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック〈補助事業申請用〉（平成29年2月環境省地球環境局）」において使用するエクセルファイル（ハード対策事業計算ファイル）により算定した年間のCO2削減量を記載してください。また、算定に用いたエクセルファイルと具体的なデータの根拠、引用元の資料を添付してください。

事業収支計画及び資金調達計画が分かる資料

例えば、キャッシュフロー計算書を添付し、その計算における前提条件を記載してください。

資金調達計画については、別添2の経費内訳で記載した総事業費について、資金調達計画を具体的に記載してください（例えば、P5の通り）。また、補助金の支払いは原則として精算払いとなりますので、資金調達計画に補助金額は含めずに無理のない資金調達計画を立ててください。なお、金融機関からの融資が確定、あるいは協議中である場合には、それを証明する書面があれば、その写しを添付してください。

資金調達計画書

年 月 日

環境省環境再生・資源循環局
 廃棄物適正処理推進課

申請者 株式会社
 代表取締役 ××××

当該補助事業において整備する施設について、資金調達計画は下記の通りであることに相違ありません。

記

1. 資金調達計画

項目	金額	根拠（償還期間・利率・想定金融機関）
自己資金		
	小計	
借入金		
	小計	
その他収入		
	小計	
合計		-
補助金申請額		-

合計額は、別添2の経費内訳で記載した総事業費と一致すること。

合計額は、補助金申請額を含めずに算定すること。

項目欄は、区分毎に可能な限り細分化して記載すること。

2. 金融機関との調整状況

金融機関名	調整状況	融資金額	備考（償還期間や利息などを記載）
合計			

調整状況の欄は、「確定」「協議中」「未協議」のうちいずれかを記載すること。

合計額は、(1)の借入金小計と一致すること。

3. 金融機関との協議状況を示す書類

別紙の通り（または、無し）

以上

会社概要

例えば、商号、所在地、設立年月日、代表者、資本金、従業員数、沿革、業務内容等を記載してください。これらの情報が分かるパンフレットの添付でも構いません。

本事業の実施体制

設備の稼働時の実施体制ではなく、本補助事業に係る実施体制を記載してください。

競争原理が働くような手続きによって相手先を決定することを示してください。（補助事業の遂行上、競争原理が働くような手続きによって相手先を決定することが困難又は不適當である場合は、その旨を示してください。）

登記事項証明書

最近（3か月以内程度）発行されたものの写しを添付してください。
定款又は寄付行為（写しでも可）を添付してください。

直近2営業期間の事業実績・決算書

実績がない場合は、将来の事業経営を説明した資料を添付してください。

例えば、貸借対照表及び損益計算書を添付してください。（貸借対照表はある時点の状態を表すものであり、純資産合計（＝資産合計－負債合計）が正であることを確認。損益計算書はある期間のフローを表すものであり、営業利益及び純利益（＝営業利益＋営業外収益－営業外費用＋特別利益－特別損失－税金）が正であることを確認。）

このとき、直近2営業期間の平均で利益が計上されているか自己資本比率（＝純資産合計÷資産合計）が1割以上であることを確認してください。（少なくとも、債務超過の状態でないことが原則です。）対象となる営業期間内において、やむを得ない事由により黒字でない決算が発生している場合は、赤字計上の要因、事業改善方針とそのスケジュール、実施体制などを記載した経営改善計画書（様式任意）により説明していただくとともに、補完的に中小企業診断士、公認会計士からの診断書等を提出してください。

最近設立した法人である場合には、創業後の事業実績、決算書を全て提出するとともに、現時点の貸借対照表及び設立日から現時点までの損益計算書、現時点の財産目録、事業実施に係る用地売買契約書又は用地賃貸契約書の写し、将来における法人全体の損益計算書、事業実施計画やそれを遂行するための資金調達計画等を添付してください。

補助事業者の印鑑証明書及び代表者の住民票の写し

最近（3か月以内程度）発行されたものの写しを添付してください。

事業実施予定地の位置図 / 国土地理院発行地図（必要に応じ現地写真）
国土地理院発行の地図（例えば、二万五千分一地形図）の写しを添付してください。
適宜、現地写真を添付してください。

ウ 実現可能調査、設備等導入事項 共通事項

<他事業等への波及効果>

例えば、技術や取組という観点から先進的であり、他の事業者の参考となる趣旨のこと、他の事業者との連携につながりそれにより好ましい効果が発現する趣旨のことを記載してください。

<その他（地方創生等）>

例えば、地域における富・雇用の創出効果を生み出すことのモデルを確立する等、具体的に記入してください。

（4）経費内訳（応募書類添2）

「補助対象経費支出予定額」の積算内訳として、見積り等の資料を添付してください。
（参考：二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付要綱（廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業）別表第2及び別表第3）

「購入予定の主な財産の内訳（一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの）」を全て示してください（別紙として示してもよい）。

事業が複数年度にわたる場合は、単年度ごとに工事を区切り費用を計上すること（添付資料も同様）。

（5）積算根拠資料

一般競争にて契約をする場合には相見積、指名競争又は随意契約をする場合は理由書をそれぞれ添付してください。